

主な事業概要と実績

災害援助等協力事業(国際緊急援助) 注:ただし、緊急無償資金協力を除く

1. 事業(国際緊急援助隊)の開始の時期・経緯・目的

● 開始時期

1987年9月、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」の施行により国際緊急援助隊が創設。

● 経緯・目的

海外の災害救援活動を行う人員を迅速に派遣する体制が必要であるとの認識の下、外務省は関係省庁ほか国内の病院、医療団体の協力を得て、海外の災害に医療チームを迅速に派遣するシステムを作ることとし、1982年、国際救急医療チーム(JMTDR: Japan Medical Team for Disaster Relief)を設立した。

その後、1985年のメキシコ地震等に対する援助の経験から、医療関係者のほかに救助、災害復旧の専門家を含む、より総合的な国際緊急援助体制の整備が必要であるとの認識が深まり、1987年9月、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」が国際協力の推進に寄与することを目的として施行された。

さらに、1992年6月には、国際緊急援助体制の一層の充実を図るため、自衛隊の技能、経験、組織的な機能を国際緊急援助活動に活用することを可能にする同法の改正が行われた。

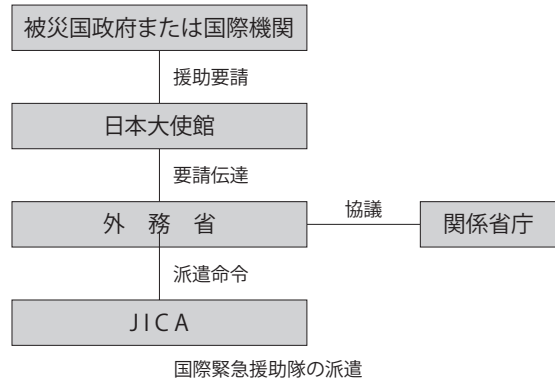
2. 事業の仕組み

● 国際緊急援助隊の概要

国際緊急援助隊には、被災者の捜索・救助活動を行う救助チーム、医療活動(防疫活動を含む)を行う医療チーム、災害応急対策および災害復旧のための活動等を行う専門家チーム、ならびに特に必要な場合に派遣される自衛隊の部隊がある。

● 審査・決定のプロセス

海外で大規模な災害が発生し、被災国政府等から日本に対して援助要請があった場合、要請の内容、災害の規模・種類等に応じて緊急援助の内容、規模について検討を行い、関係行政機関等との協議を経て決定する。援助要請から決定までのプロセスの例は次のとおり。



3. 最近の活動内容

● 2013年度の主な実施案件の概要

(1) フィリピン台風被害に対する緊急援助

2013年11月8日、大型台風ハイヤンがフィリピン中部を通過し、被災者1,600万人以上、死者6,000人以上、負傷者27,000人以上、行方不明者1,700人以上、倒壊家屋は110万棟以上という甚大な被害をもたらした。

これに対し、日本政府は、フィリピン共和国政府からの要請を受け、国際緊急援助隊として、医療チーム(1~3次隊)、専門家チーム(早期復旧、油防除)に加え、自衛隊部隊(医療・防疫、輸送活動等)を派遣したほか、6,000万円相当の緊急援助物資の供与を実施した。

(2) マレーシア航空機の情報不明事案に対する緊急援助

2014年3月8日、乗客・乗員239人を乗せたクアラルンプール発北京行きのマレーシア航空370便は、クアラルンプール国際空港を離陸した後、マレー半島の東部沖で消息不明となった。これに対し、日本政府は、マレーシア政府からの要請を受け、国際緊急援助隊として、海上保安庁ガルフストリームV1機、海上自衛隊P-3C哨戒機2機、航空自衛隊C-130H輸送機2機を派遣し、捜索救助活動を実施した。

● 実績

年度	国際緊急援助隊の派遣	緊急援助物資の供与
2011年度	<ul style="list-style-type: none"> ロシア連邦ノヴォロシフスク地方における石油精製工場火災事故(専門家チーム) タイにおける洪水被害(専門家チーム) 	19件 (4億300万円相当)
2012年度	なし	17件 (3億4,500万円相当)
2013年度	<ul style="list-style-type: none"> フィリピン中部における台風被害(医療チーム、専門家チーム〈早期復旧、油防除〉、自衛隊部隊〈医療・防疫、輸送活動等〉) マレーシア航空機の情報不明事案(捜索救助チーム、自衛隊部隊) 	16件 (2億9,800万円相当)

4. 緊急援助物資の供与

海外での災害発生後、日本に対して支援要請があった場合、緊急性やニーズ等につき検討の上、被害者の当面の生活を支援するために必要な物資を供与する。供与に備え、JICAはテント、毛布等の物資を海外（シンガポール、ドバイ、アクラ等）6か所の倉庫に備蓄している。

5月のケニアにおける洪水被害や10月のフィリピンにおける地震被害など合計16件、総額約2億9,800万円相当の緊急援助物資供与を行った。

5. より詳細な情報

● ウェブサイト

- ・外務省・国際緊急援助：

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_3.html

- ・JICA国際緊急援助：

<http://www.jica.go.jp/jdr>